

がんばろう！東北

お知らせ

平成23年4月10日 13時00分
東北地方整備局 地震災害情報

震災後一ヶ月で、道路の応急復旧完了 ～今後、本復旧を推進～

- 本日13時、国道6号いわき市^{よつくらまち}四倉町～^{ひさのはままち}久之浜町間 延長約4 kmの応急復旧が完了し交通開放 (資料-1)
- 道路^{けいがい}啓開が完了した箇所から順次応急復旧を開始し、4月10日までに迂回路利用区間を含め、全42区間（原発規制区間を除く）の通行確保
- これにより、東北地方整備局管内の国道45号 仙台市～青森県境間（三陸道含む）延長481 km、国道6号 茨城県境～仙台市間 延長126 km（原発規制区間を除く）の計607 kmが通行可能
- 今後は引き続き、^{けせん}気仙大橋（^{りくぜんたかた}岩手県陸前高田市）や^{こいずみ}小泉大橋（^{けせんぬま}宮城県気仙沼市）などの仮橋設置を実施するとともに、大規模な損傷箇所における本復旧を推進 (資料-2)

（掲載箇所）

東北地方整備局HPトップページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/>)

→東日本大震災関連情報バナー

→記者発表

<記者発表会：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 TEL:022-225-2171(代)

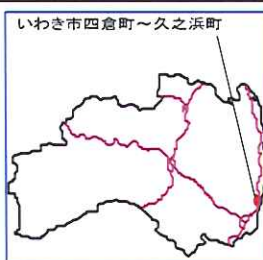
道路部 道路情報管理官 ^{いとら}伊藤 ^{ともよし}友良 (内線4114)

道路計画第一課長 ^{でらさわ}寺沢 ^{なおき}直樹 (内線4211)

国道6号いわき市四倉町～久之浜町間の応急復旧工事の終了

■震災による法面崩落の恐れで通行止めを実施していましたが、応急復旧作業が終了したことにより開放。

○震災により、法面崩落の恐れ及び瓦礫撤去作業のため通行止めにしていましたが、法面上部の不安定箇所を土砂除去と瓦礫の撤去が完了したことから、4月10日(日)午後に交通開放が可能となった。



▲地震後の状況(いわき市四倉町)



▲撤去後の状況(いわき市四倉町)

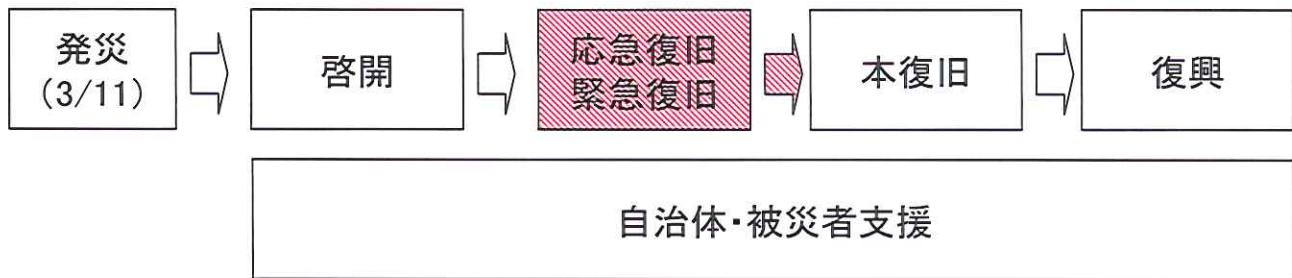


▲四倉法面亀裂箇所(蟹洗温泉正面)



▲四倉法面亀裂対策(蟹洗温泉正面)

1. 地震発生からの流れ



○通常の災害においては、応急復旧→本復旧の流れとなるが、大震災の場合は、応急復旧の前の救援ルートを確保する「啓開」と、事後の「復興」が追加。

○また今回は、津波により沿岸自治体が大被害を受けたことに対して、異例ながら「自治体・被災者支援」も本格的に実施。

2. 道路の「復旧」が早くできた理由

①災害等における緊急随意契約により、スピーディに工事契約できたこと

- ・災害時の特例である「緊急随意契約」(会計法第29条の3第4項)により、速やかに工事契約が行えたこと
- ・東北管内の施工中の工事の原則中止命令の通知を行うことにより、災害応急復旧対策に全力を向ける体制がとれたこと

②TEC-FORCEによる情報収集により、復旧対策の検討が早く行えたこと

- ・東北地方整備局、並びに全国の整備局の応援(TEC-FORCE)が震災2日目から現地派遣でき、被災状況の把握が速やかに行われたこと(ピーク時(3月16日)には、63班255人が出動)
- ・その際、マイクロ通信回線(国交省独自回線)、衛星通信車、Ku-SAT、照明車等の活用ができたこと

(参考資料1)

③応急組立橋など復旧を迅速に行う工夫をしたこと

[対策例]

- ・津波により、被災を受けた橋梁は、応急組立橋3橋を速やかに設置。
2橋は国交省所有、1橋は自衛隊所有のものを活用
- ・津波により、被災を受けたJRとの立体交差部において、早急な応急復旧のため、線路上の仮設盛土に了解が得られ、短期間で仮設道路ができたこと
- ・盛土流出箇所の早急な盛土材として、近隣の工事用残土等の活用が図れたこと

(参考資料2)

被災状況等の迅速な情報収集及び情報伝達の事例

■東北地方整備局並びに全国の整備局の応援(TEC-FORCE)を現地に派遣し、被災状況を速やかに把握できた



▲田野畑村長から村の状況説明を受ける
TEC-FORCE



▲道路の被災状況調査
(陥没箇所)



▲田野畑村から調査要請箇所(7地区)の
説明をうけるTEC-FORCE



▲道路の被災状況調査
(ガードレール・路肩)

被災状況等の迅速な情報収集及び情報伝達の事例

■TEC-FORCE(情報通信班)により、迅速な初動対応及び応急復旧への支援として、衛星通信車・Ku-SAT(小型衛星通信装置)を設営し、途絶した通信回線を確保した

地 区	県	市 町 村	設 営 日
北海道	岩手県	東松島市 田野畑村	衛星通信車(3/16) Ku-SAT(3/22)
北 陸	宮城県	石巻市 釜石市 名取市	衛星通信車(3/15) Ku-SAT(3/16) Ku-SAT(3/16)
中 部	岩手県	大船渡市 宮古市	衛星通信車(3/16) Ku-SAT(3/19)
近 畿	宮城県	陸前高田市 南三陸町	衛星通信車(3/16) 衛星通信車(3/17)
中 国	岩手県	大槌町	Ku-SAT(3/17)
九 州	岩手県	沿岸広域振興局	衛星通信車(3/19)
4/1時点：延べ256人			



▲TEC-FORCE派遣先一覧

▲石巻市に衛星通信車を設営
(北陸地方整備局TEC-FORCE)



▲南三陸町に衛星通信車を設営
(近畿地方整備局TEC-FORCE)



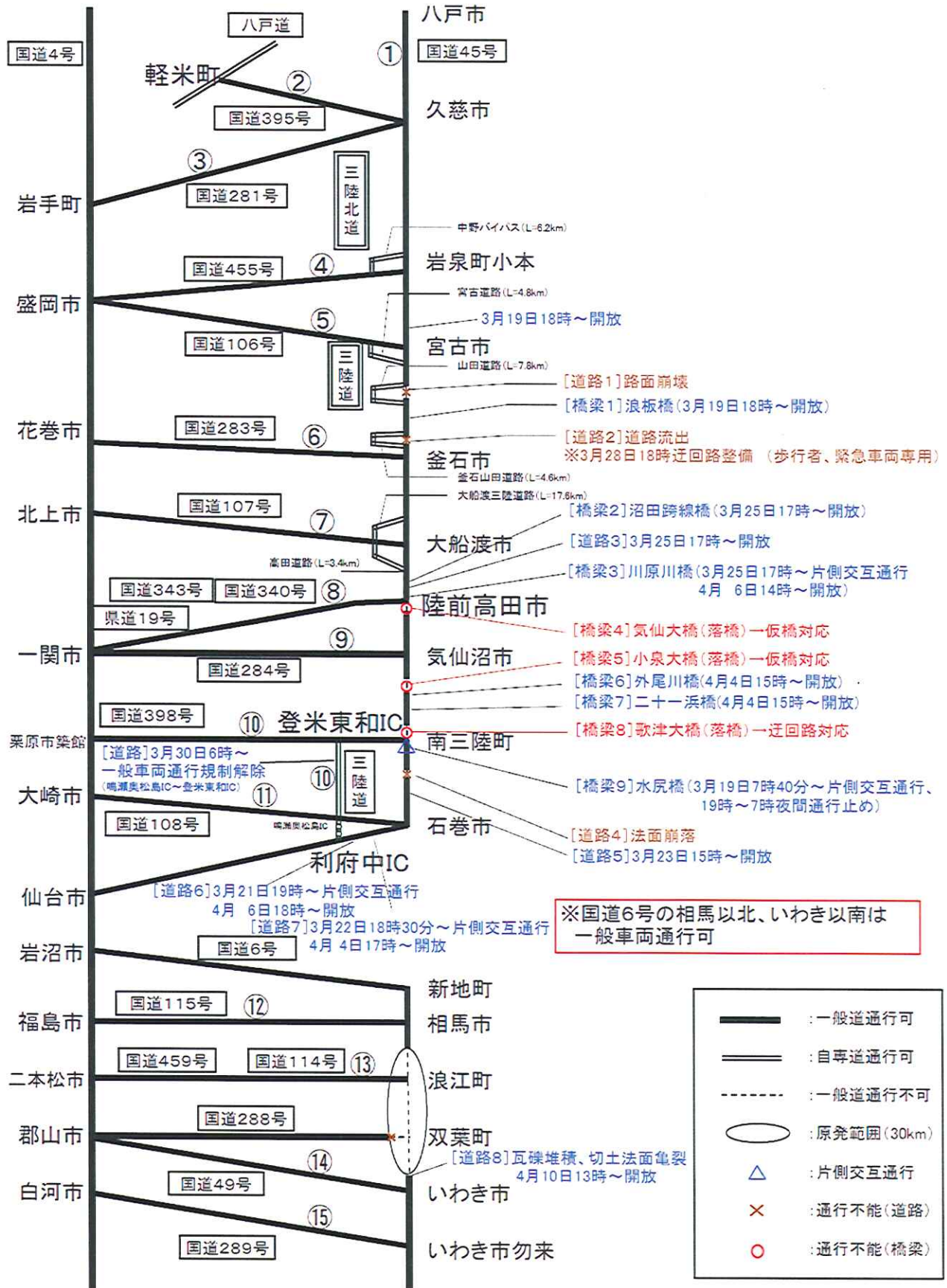
▲田野畑村にKu-SATを設営
(北海道開発局TEC-FORCE)

国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの復旧状況

参考資料2

※国道45号は、被災者捜索活動及び救援活動、復旧活動中のため、緊急車両優先にご協力ください。

4月10日(日)13:00現在



※国道6号の相馬以北、いわき以南は一般車両通行可

	: 一般道通行可
	: 自専道通行可
	: 一般道通行不可
	: 原発範囲(30km)
	: 片側交互通行
	: 通行不能(道路)
	: 通行不能(橋梁)

応急復旧が短期間で終了した事例

■ 震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○ 津波被害により上部工及び橋台背面盛土が流出した国道45号水尻橋(宮城県南三陸町)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現地作業開始から2日目で交通開放。



▲ 水尻橋(上部工及び橋台背面盛土流出)



▲ 自衛隊による組立式橋梁設置後(3月19日7時40分片側交互通行開放)

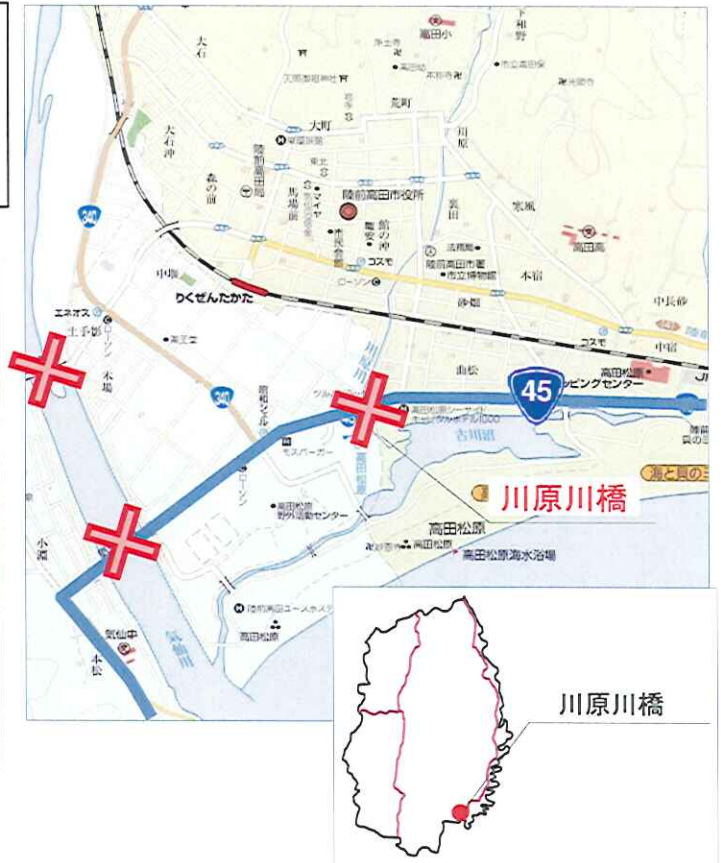
応急復旧が短期間で終了した事例

■ 震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○ 津波被害により橋台背面盛土が流出した国道45号川原川橋(岩手県陸前高田市)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現場作業開始から4日目で交通開放。



▲川原川橋(橋台背面盛土流出)



▲北陸地整による応急組立橋設置状況



▲応急復旧後(3月25日17時開放)

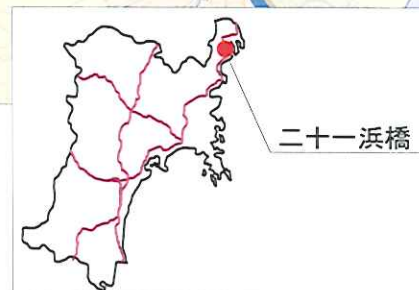
応急復旧が短期間で終了した事例

■ 震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

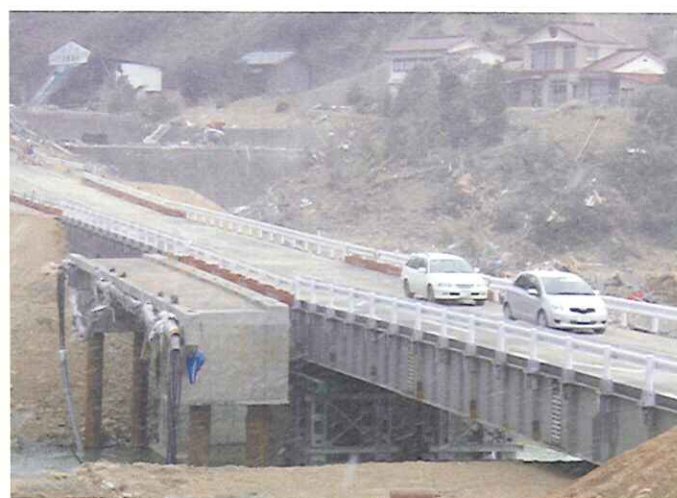
○ 津波被害により橋台背面盛土が流出した国道45号二十一浜橋(宮城県気仙沼市)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現場作業開始から10日目で交通開放。



▲二十一浜橋(橋台背面盛土流出)



▲組立式橋梁の組立状況



▲応急復旧後(4月4日15時開放)

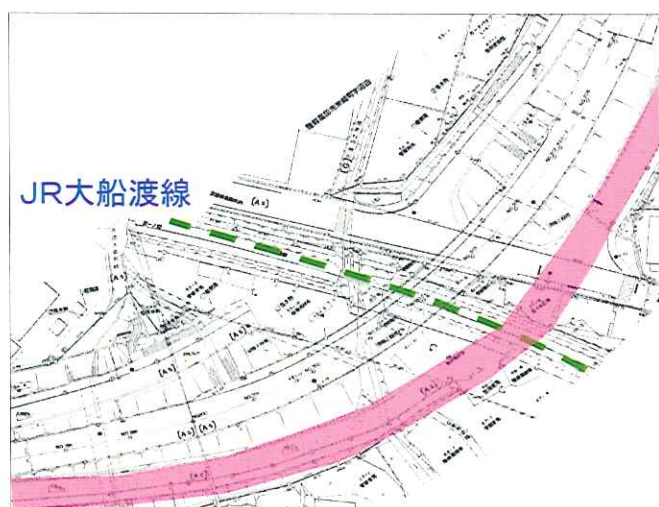
応急復旧が短期間で終了した事例

■ 震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○ 津波被害により上部工が流出した国道45号沼田跨線橋(岩手県陸前高田市)において、JRとの立体交差部の早急な復旧のため、協議を行った結果、仮設道路としての線路上の仮設盛土工が可能となり、現場作業開始から6日目で交通開放。



▲ 沼田跨線橋(上部工流出)



▲ 仮設道路計画図



▲ 復旧作業後(3月25日17時交通開放)